

令和7年10月22日
防災くらし安心部

報道関係者各位

災害時における住家の被害認定調査等に関する協定の締結について

このたび、県と山形県土地家屋調査士会は、災害時における住家の被害認定調査等を円滑に行い、迅速な被災者の生活再建を図るため、協定を締結します。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和7年10月28日（火） 14時10分～14時30分
- 2 場 所 山形県庁5階 501会議室
- 3 出席者 ・山形県知事 吉村 美栄子
・山形県土地家屋調査士会
会長 菅原 淳 氏
- 4 内 容 市町村が実施する住家の被害家屋認定調査業務の支援
不動産の表示に関する登記、土地の筆界及び罹災証明等に関する、県民からの相談業務の支援 等

【問い合わせ先】

防災くらし安心部 防災危機管理課
課長補佐（防災担当） 板垣

電話 023-630-2230

【広報監】防災くらし安心部次長 岩瀬

「災害時における住家の被害認定調査等に関する協定」締結式

日時：令和7年10月28日（火）
14時10分～14時30分
場所：山形県庁5階 501会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 出席者紹介
- 3 協定の概要説明
- 4 協定書署名
- 5 挨拶
山形県知事 吉村 美栄子
山形県土地家屋調査士会
会長 菅原 淳 氏
- 6 記念撮影
- 7 閉 会